

産業医科大学は修学支援新制度の対象じゃないから、
学費が高いのかな・・・？

大丈夫！ 大学独自の奨学金で、
同等の支援が受けられるよ！

産業医科大学 産業保健学部

修学援助奨学金

【修学援助奨学金】

本学の学費（修学資金貸与制度※1適用後）が、高等教育の修学支援新制度が適用された場合の学費より高額だった場合、その差額を奨学金として貸与※3します。

	本学の学費 (1年間)	高等教育の修学支援 新制度による減免 (例) ※2
入学金 (初年度のみ)	28万2,000円	-26万円
授業料+設備費等	101万5,000円	-70万円
修学資金貸与※1	-22万9,200円	
学費計	106万7,800円	33万7,000円

うちは多子世帯だから、
入学金26万円、授業料
70万円(例)※2の減免
が受けられたはず…

修学資金貸与制度※1を利用しても、
学費に73万800円の差がある…

修学援助奨学金※3 -73万800円

学費計 33万7,000円

実質負担額が修学支援新制度の適用時と同等になるように、
差額の73万800円(例)※2を、修学援助奨学金として貸与※3！

※1 修学資金貸与制度：産業保健学部の希望者全員へ、年間約23万円の修学資金を貸与します。
一定条件を満たせば返還が免除されます。

※2 ここに記載している金額は一例です。実際の金額は、修学支援新制度の適用条件によって異なります。

※3 修学資金貸与制度※1と同様の条件を満たせば、返還が免除されます。

高等教育の修学支援新制度については、文部科学省HP等をご参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/